

令和5年度第2回（通算第2回）倫理委員会 議事録

日時：令和6年3月11日（火）19:00～20:40

場所：オンライン開催

出席者：鈴木郁子、渡邊慶子（司会）、渡辺美緒、景山朋子、宮坂道夫、田中美央

書記：田中美央

報告事項

1. 各専門領域における研究倫理に関する情報共有

委員から、各専門分野の現状と今後の進め方への意見が提示された。

- ・研究倫理については、2022年3月10日付けで「人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針の一部を改正する件」（以下、「改正指針」）が告示されており医学系研究の学会発表や論文投稿において遵守すべき倫理指針は既にシステム化されている。事前にAPRN（<https://edu.aprin.or.jp/>）などのe-Learningを終えたうえで、倫理審査委員会の承認を得ることが現状では求められているという意見があった。
- ・医学分野では、終末期サポートや臓器移植等の臨床倫理の課題に興味を持つ医師が増加しているが、研究倫理についてはAPRN等の取り組みが行われているものの一層の理解が必要であると課題が提示された。
- ・福祉分野では、委員の所属機関では担当局ごとに倫理審査委員会があるが、専門性による判断基準の多様性も生じている他、医療分野の専門職とは専門性や理解度も異なっており、多職種が参画する本学会の特徴を考慮したうえで段階的に進めていく必要性があると意見があった。
- ・今回の診療報酬改定においても、本人の意思確認は重要項目であり、研究においても倫理審査委員会のない施設も現存している中で課題が多い。研究実施時に「悪気はないが分からぬために倫理上の問題を有している」状況が多発していると考えられる。研究倫理となると、スタッフの理解の困難度が増すと予測されるため、容易に理解できるように周知の機会が必要であり、Easyに取り組める意識も高められるよう、機が熟したら投稿規定の改変を視野に入れることが提案された。
- ・看護学分野は、研究倫理審査委員会の承認を得たうえで実施する前提になっているものの、本学会への投稿論文には、要配慮個人情報や同意の明記がないままの研究報告等も多く、周知の機会が求められる。毎年学術集会で行っている看護研究応援セミ

ナーでも取り上げていきたい、という意見があった。

2. 現状の課題と方向性

- 1) 本学会の投稿規定の倫理に関する記述は原則が記載されているのみであり、より理解しやすい記載が必要である。
- 2) 本学会の会員以外も、ホームページから研究開始前に倫理的課題をクリアできるように検索できるページが必要である。
- 3) 改正指針の理解が重要である。中でも、①同意、②リスク、③情報の3点を理解することは必須である。重症心身障害の研究においてすべてにインフォームドコンセントが必要というわけではないことも、同時に理解が求められる。
- 4) 現行では、臨床倫理も研究倫理も施設ごとに倫理審査の基準や、責任の範囲が異なっている。しかし、研究倫理については、改正指針があるため共通理解しやすいため、学会として取り組む意義が大きい。
- 5) 具体的に検討するため、委員長を倉田先生、副委員長を田中先生として、計画的に進めていく提案があった。

3. 今後の具体的方針について

- 1) 今後の活動計画を作成して、段階的かつ計画的に進めていく。
- 2) 研究倫理について、理解啓発や周知の機会を設ける。学術集会実行委員会とも検討を行う。
- 3) 学会HPへの掲載など理事会にはかり、いずれは投稿規定に反映させる。
HPには、研究開始前から倫理を検討する道しるべになるよう、簡易なチェックリストを閲覧できるように設定する。今後試案を作成して本委員会で検討する。なお、活動報告も学会HPで報告していく。